

平成27年第10回教育委員会議事録

開催日時 平成27年8月7日(金)
午前9時30分～午前10時10分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 並 木 利美子
委 員 朝 稲 康 秀
委 員 木 下 史 江

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子
学校教育部長 榎 本 隆
教育総務部副部長 古 庄 元 行
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務課長 横 山 俊 之
指導課長兼小中一貫教育推進室長
會 沢 実
教育総務課副課長兼庶務係長
関 根 宏 夫
教育総務課庶務係主任 溝 井 智 恵

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

1. 議 題

○石黒教育長

では、議題に入りたいと思います。本日は教科書採択についての会議ですので、よろしくお願いします。

○加藤教育長職務代理者

議案58号については「平成28年度使用中学校教科用図書採択」であり、意思決定過程の情報であるため、公開することにより、支障が生じるおそれがあると考えられることから秘密会とすべきと思いますが、いかがでしょうか。

○石黒教育長

只今、加藤教育長職務代理者から、議案の趣旨から秘密会にすべきではと、発議がありました。教科書採択については、各採択地区で決定し、各教育委員会で議決した後、埼玉県に報告しまして始めて公開となり、それまでは公にできないため、事前に情報が漏れると差し障りもありますので、会議規則により「秘密会」にすべきか、決を採りたいと思います。

秘密会にすべきと思われる委員の挙手をお願いします。

《会議規則により3/4の賛成で秘密会となる》

(全員賛成)

○石黒教育長

会議規則により、議案58号は秘密会と決することとします。

(以下、率直な意見の交換、意思決定の中立性が損なわれるおそれ等により非公開)

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

2. 協議事項

[説明者 會沢指導課長兼小中一貫教育推進室長]

八潮市みんなでいじめをなくすための条例（案）について

[条例（案）朗読]

[質 疑]

○石黒教育長

この条例をつくる際、八潮らしさという視点からも考えました。条例の場合、前文というのはなじまないのですが、あえて設けました。また、インターネットや小中一貫教育の関わる条項等いろいろなところに八潮らしさというものを考慮しながら今日に至っていますということで策定しています。

會沢指導課長にお聞きしますが、本日、各委員からの意見を受け訂正をすることもできるということによいのですか。

●會沢指導課長

まず小中一貫教育におけるいじめの対策は、前回、朝稲委員からいただいた意見を踏まえ、第12条に「効果的な情報の共有について」を加筆いたしました。また、木下委員の意見を踏まえ、第7条に「心の居場所」について加筆いたしました。今後につきましては、大まかな内容の加筆修正ではなく文言の整理となります。

○石黒教育長

この（案）について、議員への説明は行うのですか。

●榎本学校教育部長

本日、議員には、概要について説明いたします。

○石黒教育長

それでは、大体はこの（案）のとおり議会に上程するというので、全委員の了解を得たいということによろしいのですね。

●榎本学校教育部長

はい。また、委員のほうから、ぜひこの部分は気をつけてやっていただきたいとか、ぜひこの部分は進めていただきたい等の想いをいただければと考えてお

ります。

○木下委員

この条例は、どのような形で配布されるのですか。また、どのような方を対象者としていますか。

●會沢指導課長

リーフレットという形で、配布を考えております。また、議会で可決されましたら、児童生徒・保護者及び地域の方々に配布を考えておりまして、その際には、「いじめゼロ条例」という通称を使用して広報活動していきたいと思っております。さらに学校にも周知をしております。

○朝稲委員

この条例（案）の中に書かれている校内対策委員会というのがありますが、これはどのような構成なのか教えてください。

●會沢指導課長

通常、生徒指導に関することは、生徒指導部会とか教育相談部会というものが各学校にあります。この既存の組織を基にして月1回程度開催しており、いじめの問題についても部会で必ず取り上げていただくということです。重大事態が発生した場合、国では第三者機関で調査を行うこととなっておりますが、本市は5名の第三者を入れて八潮市いじめ対策委員会という附属機関を設置しておりますので、重大事態が発生した場合、校内対策委員会は調査をしますが、そこに直接、市の附属機関の第三者委員会が入って調査を行うということです。

○朝稲委員

それでは、ここには児童・生徒は入らないのですね。

●會沢指導課長

はい。入りません。

○朝稲委員

大津市では、常勤として5名程度の部外の方が学校に入っております。警察

OBの方やメンタルヘルスケア等が得意分野とする方々等が常勤で入っているんですね。一人各学校にいじめのことだけを注視する先生ではない方が各教室に行って常に子どもたちの様子を見に行くという対策を採っていますので、本市においてもどのような具体的な取組を行っていくのか。そういうところも分かり次第説明していただければと思いますので、お願いします。

●榎本学校教育部長

国の推進法ができたときに学校に組織を作らなければならないということで学校には作ってあります。条例が可決されましたら、あらためて校長会を通して学校の組織の構成員である活動の代表者に見直していただき、いまご指示いただきましたので特に校内のいじめにかかわりの深いスクールカウンセラーやさわやか相談員などを通し小中連携を活かしながら再度見直しを図っていきたいと考えております。

○石黒教育長

市内15校、今言ったとおり校内の指導体制、どういうメンバーで構成されているのか、そして、全学校でいじめに対するアンケート調査は定期的に行っているはずですが、ただA校とB校は時期が異なったり、あるいは年間のアンケート回数が異なる場合もありますので、事務局でアンケートは年何回おこなっているか、アンケート結果をどうしているか把握しておいたほうがよいので、その結果がでたら委員の皆さんに情報提供するようにお願いします。

重大事態が発生しなければ市長の所管の委員会が機能する、教育委員会の附属機関が機能するということはあり得ない。常に危機管理、危機意識を持ってやっていきたいと考えております。また、いろいろな意味で情報提供していきますので、委員の皆様からご意見いただければと思います。

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

第11回定例会 平成27年8月26日(水) 午前9時30分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員